

## 基本目標2 ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ



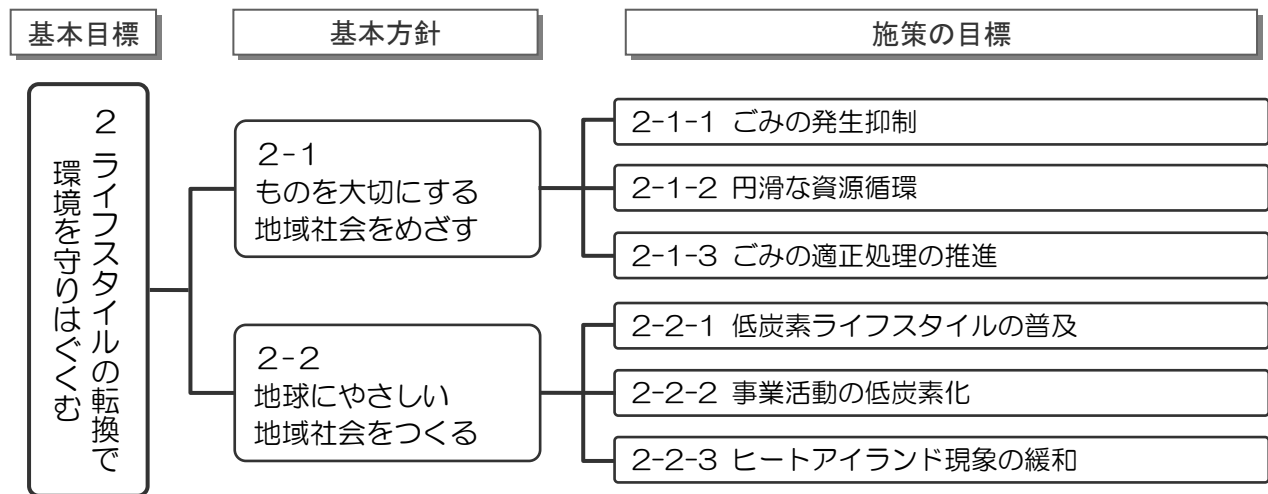
### イメージビジョン

リユース・リサイクルなど、ものを大切に暮らすに、エネルギーを効率よく生み出し使用する最先端の技術と、すだれや打ち水などの昔ながらの和の知恵が融合し、新しい暮らし方として浸透しています。

この暮らし方は、「めぐろスマートライフ」として広く認識されています。

環境にやさしい暮らし方を取り入れることにより、人々は快適な都市生活を享受しつつ、資源やエネルギーが無駄なく効率的に利用され、ごみや二酸化炭素などの環境への負荷が大幅に削減されています。

こうした将来像を目標に、ものやエネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、低炭素社会形成に向けた住環境の整備を進めていきます。



### 2-1 ものを大切にする地域社会をめざす

#### 【実現に向けた考え方】

一人ひとりが、ものを大切に長く使い、詰め替え商品を選ぶなど、本当に必要なものを必要な量だけ使う暮らし、資源を大切に暮らすを実践し、1人1日あたり約100gのごみ減量を達成します。

さらに、区民の皆さん、事業者など一体となって、限りのある資源を有効活用するとともに、廃棄物の発生を抑制し、快適で誇りのもてる循環型のまちを実現します。

こうした将来像を目標に、ごみをつくり出さないための工夫や意識を区民の皆さんや事業者と共有し、自主的な取組を促していきます。施策を進めるにあたっては、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」と整合を図ります。

<指標の評価>

😊: 目標値を達成    😊: 目標値に近づいている    😞: 目標値に近づいていない    -: 現状値を把握していない

指標項目 〔環境指標 取組指標〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2016 (平成28) 年度末実績値	2021 (平成33) 年度 数値目標 (目指す方向)	評価
ごみ量	22	54,480 t	52,705 t	42,163 t	😞
リサイクル率	22	27.9%	26.7%	2016 (平成28) 年 までに40%	😞
資源回収量	22	21,029 t	19,166 t	増加	😞
区民1人・1日あたりのごみ量	22	570 g	528 g	減少	😊
区民1人・1日あたりの資源量	22	220 g	192 g	増加	😞
マイバッグ持参率	22	69.3%	76.8%	増加	😊

※この指標は、2016（平成28）年3月改定前の「目黒区一般廃棄物処理基本計画」に基づいて作成しています。

【2012（平成24）～2016（平成28）年度の成果と課題】

- ・ 2016（平成28）年度のごみ量は、52,705 tであり、2010（平成22）年度と比較して1,775 t減少しましたが、更なる削減に向け取組を進めていきます。
- ・ リサイクル率は、高い水準（23区の中でトップ水準）を維持しているものの、2010（平成22）年度と比較して1.2%減少しました。資源回収量も1,863 t減少しており、ごみの分別、資源回収の取組を推進していきます。
- ・ マイバッグ持参率は、2010（平成22）年度と比較して増加していますが、2014（平成26）年度以降、約76～78%の間で推移しており、横ばいとなっています。マイバッグ持参をはじめとする、ごみの発生抑制に向けた取組の普及に更に努めていきます。

2-1-1 ごみの発生抑制

《ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発》

ごみを作り出さないために、スマート・ショッピングを区内に広める「めぐろ買い物ルール」を2006（平成18）年度に決めました。「肩の力を抜いて、できるところからまずはスタート」をモットーにこの取組を推進し、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけています。2016（平成28）年度からは、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」の取組イメージとして「1人1日あたりごみ量を約100g減量」に向けた合言葉、M（目黒）・G（ごみ）・R（リデュース）・100gとして、「MGR100」プロジェクトスタートキャンペーンを行い、ごみ減量アイデアを募集し、区ホームページで紹介しました。

引き続き、「めぐろ買い物ルール」と「MGR100」プロジェクトを中心に普及を図ります。



## 《 啓発冊子・パンフレットの発行 》

「資源とごみの分け方・出し方」充実版（英語・中国語・ハングル版も作成）などのチラシ・パンフレット、ポスターの作成により、継続的に啓発活動を実施しました。また、子ども向け（低学年用）パンフレットを作成し、配布しました。

## 《 家庭ごみの減量 》

生ごみの減量や可燃ごみに混入している「雑がみ」のリサイクルを推進するため、情報チラシを発行し、町会回覧などで協力を呼びかけました。また、家庭ごみ有料化などの検討を進めるため、他区や他自治体の情報収集を行いました。

## 《 事業系ごみの減量 》

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要があり、ごみ発生を抑制するような生産・流通の仕組みを確立し、環境への負荷が少ない製品の開発・提供に努めることが求められています。

区では、事業系廃棄物の減量を推進するため、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を11回実施しました。

### 2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 2016（平成28）年3月に改定した「目黒区一般廃棄物処理基本計画」の目標イメージに基づき、「1人1日あたり約100gのごみ減量」に向けて、MGR100プロジェクトを推進します。
- ◇ 「めぐろ買い物ルール」は区の発生抑制策のひとつであるため、引き続き「めぐろ買い物ルールを広める会」を中心に普及を図ります。
- ◇ 2R事業の推進や分別徹底について、チラシ・パンフレットなど、さまざまな媒体を利用して情報提供を行います。
- ◇ 大規模建築物に対するごみの排出指導を引き続き行います。

## トピックス

### MGR100プロジェクト



**MGR100** 目黒・ごみ・リデュース・100  
「1人1日100gのごみ減量」

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」では、区民1人1日あたりのごみ量を2014（平成26）年度の549gから、2025（平成37）年度に451gに減らすことを目標に掲げています。

この目標を達成するための取組イメージ「1人1日あたり約100gのごみ減量」に向けて2016（平成28）年度に開始したキャンペーンが「MGR100プロジェクト」です。

区民の皆さんが1人1日あたり約100gのごみを減らすことで、区全体で年間1万tものごみ減量（小学校のプールの水33杯分に相当）につながります。ぜひご参加ください。



ごはん小盛り1膳分

または



紙製手提げ袋2枚分

<100gのイメージ>

WEB [トップページ](#)>[くらしのガイド](#)>[自然・環境・ごみ](#)  
>[MGR100プロジェクト](#)

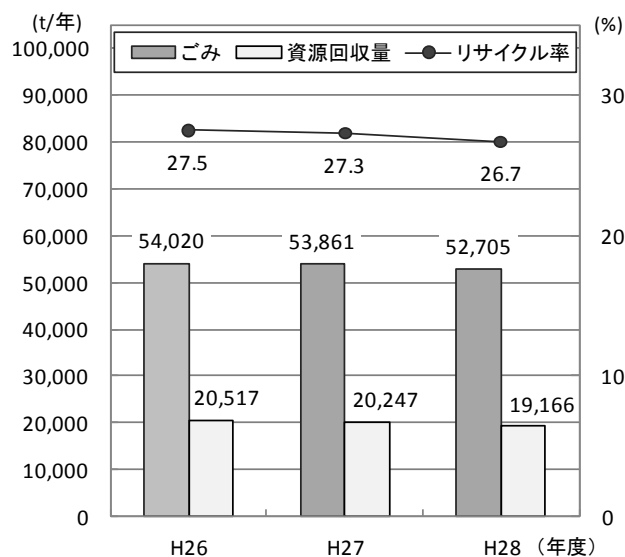
## 2-1-2 円滑な資源循環

### 《 資源回収の推進 》

2008(平成20)年10月から区内全域で、プラスチック製容器包装などの分別回収事業やサーマルリサイクル<sup>23</sup>のプラスチック混合可燃ごみ収集を行ったことにより、燃やさないごみが大幅に減少しました。

一方、資源回収量とリサイクル率については、少しずつですが減少してきています。区民1人1日あたりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ528g、192gでした。

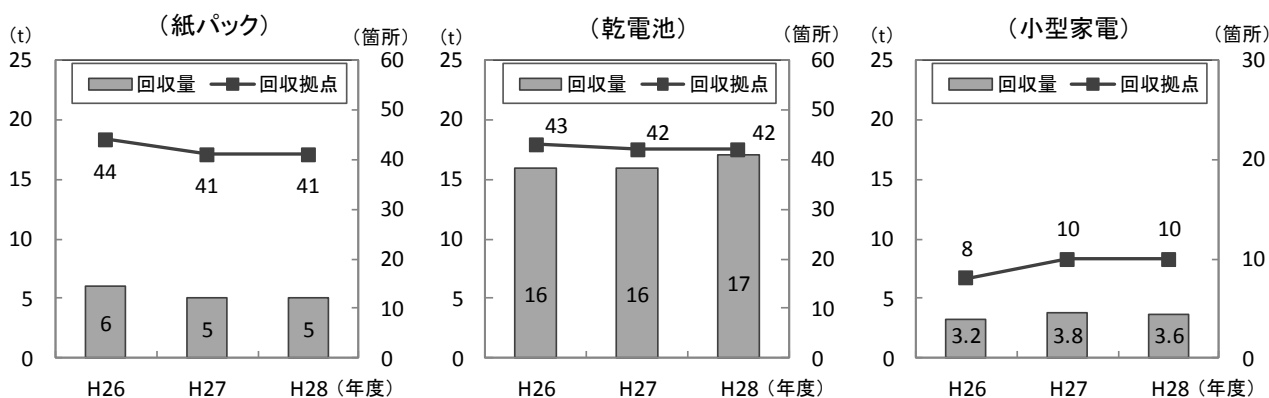
＜ごみ量・資源回収量の推移＞



＜びんなどの分別回収量と回収拠点数＞

分別回収	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	増減量 (対前年度)
びん	3,003 t	3,050 t	3,016 t	-34 t
スチール缶	425 t	406 t	386 t	-20 t
アルミ缶	413 t	418 t	428 t	10 t
ペットボトル	951 t	977 t	998 t	21 t
プラスチック製容器包装	1,699 t	1,696 t	1,609 t	-87 t
回収拠点箇所 (箇所)	18,149箇所	18,733箇所	19,214箇所	481箇所

＜品目別回収拠点数と回収量＞



<sup>23</sup> サーマルリサイクル：廃棄物から熱エネルギーを回収すること。

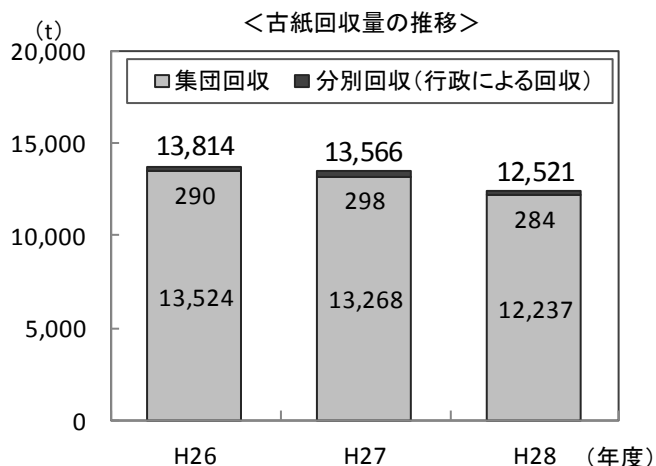


＜集団回収事業と実績＞

項目		2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古紙以外の品目 を含む)	登録団体	287団体 (81町会・自治会)	285団体 (81町会・自治会)	296団体 (81町会・自治会)
	回収量(t)	13,536	13,302	12,337



＜目黒区のごみ減量キャラクター＞



《 リユース・リサイクル文化の提唱と発信 》

リユース・リサイクルを定着させ、「もったいない」意識の向上と環境への理解を深めるため、目黒区エコプラザで、リサイクル着物セールや子ども服の交換会を開催しています。各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供にもなっています。

2016（平成28）年度は、リサイクル着物セール・ミニ食器市・子ども服の交換会を行いました。



＜リサイクル着物セール＞



＜子ども服の交換会＞

2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 区民の皆さん・事業者と十分に対話しながら集積所の改善指導などを行い、資源とごみの分別の徹底を呼びかけます。
- ◇ 事業系古紙の回収を継続します。
- ◇ 資源とごみの分別向上やごみ減量を目指し、区民の皆さんへ向けたPRを継続するとともに、転入者を中心に分かりやすい周知を行っていきます。
- ◇ リサイクル着物セールなどを継続して開催します。

## トピックス

### リサイクルショップ

目黒区エコプラザ内にあるリサイクルショップでは、皆さんからご提供いただいた衣類、雑貨などを安価で販売しています。家庭で不用になったものを欲しい方がリユースすることで、ごみの減量につながっています。

まだ使えるのに捨てるのはもったいないと思うものがご家庭にある方は、寄付としてリサイクルショップにお持ちください。

提供品を販売した収益金は、エコライフめぐろ推進協会が実施する環境学習関連事業などに使用されています。



<リサイクルショップ①>



<リサイクルショップ②>

WEB

詳しくは、「エコライフめぐろ推進協会」ホームページをご覧ください。  
<http://park15.wakwak.com/~meguro.3r/shop.html>

## トピックス

### 清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2016（平成28）年度の総支出額は、40億615万円でした。その内訳の中で資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備などの経費として、東京二十三区清掃一部事務組合などへ納めている分担金です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を区の人口\*で割ると、2016（平成28）年度の区民1人あたりの清掃・リサイクル費用は、約14,600円となり、昨年度と同額でした。

\*人口：住民記録（10月1日現在 外国人を含む）

<清掃・リサイクル事業の支出額>

項目	2015（平成27）年度		2016（平成28）年度	
	金額	割合	金額	割合
資源回収費	11億2,698万円	28.4%	11億5,548万円	28.8%
収集運搬費	8億9,057万円	22.4%	9億2,824万円	23.2%
清掃事業分担金	9億5,751万円	24.1%	9億1,200万円	22.8%
職員人件費	9億4,483万円	23.8%	9億6,121万円	24.0%
その他	5,436万円	1.4%	4,923万円	1.2%
総支出額	39億7,425万円	100.0%	40億615万円	100.0%
人口	271,401人	—	273,579人	—
区民1人あたりの 清掃・リサイクル費用	14,600円	—	14,600円	—

※経費などは単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

## 2-1-3 ごみの適正処理の推進

### 《 安全・適正なごみの収集と処理 》

ごみ量は、前年度と比べると2.1%減少し、すべての内訳で減少しました。

また、これまで以上にごみの適正処理を推進していくために、事業者が自らごみの排出状況を確認して適正処理に取り組むことを目的とした「事業系ごみ適正処理の手引き」を作成し、普及啓発に取り組みます。



＜パンフレット＞  
「事業系ごみ適正処理の手引き」

＜ごみ量の内訳＞ (単位：t)

項目	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	増減量 (前年度比)
燃やすごみ	49,228	49,124	48,262	-862
燃やさないごみ	2,426	2,364	2,169	-195
粗大ごみ	2,367	2,373	2,274	-99
合計	54,020	53,861	52,705	-1,156

※回収量などは単位未満を四捨五入して整数で表示しているため、合計が表記のとりの計算結果と一致しないこともあります。

### 《 ごみの分別ルール徹底 》

ごみの分別ルールの徹底を図るため、排出ルールが守られないなど課題のある集積所に対して、必要に応じて回収の都度、ごみの適正な排出指導や集積所の改善についての相談を実施しました。

また、不法投棄を予防するために、集積所などに警告ポスターを掲示しました。

さらに、区内の保育園や小学校など34か所に出張し、子どもを対象に、資源やごみの適正排出やごみの減量について、スケルトン清掃車やパネルなどを活用しながら講座を行う、環境学習を実施しました。



＜パンフレット＞  
「資源とごみの話」



＜紙芝居を使った環境学習＞



＜清掃車の実演による環境学習＞



## 2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行います。
- ◇ 安全かつ適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。
- ◇ 情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法律の改正を要望します。
- ◇ 集積所の個別改善指導などを行いながら、事業者の適正排出指導を実施します。また、小学校などにおいて環境学習を開催します。
- ◇ 「目黒区一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、「快適で誇りのもてる循環型のまち」を実現します。

## トピックス

## ごみ処理券

家庭から出る粗大ごみや事業者がごみを区の収集に出す場合、有料粗大ごみ処理券または有料ごみ処理券の貼付が必要です。

## 家庭から出る粗大ごみを出す場合

粗大ごみを出すときは、ごみの種類によって決められたごみ処理手数料にあわせて区が発行する「有料粗大ごみ処理券」を購入してください。



<有料粗大ごみ処理券>

## 事業者がごみを区の収集に出す場合

資源とごみの量が1日あたり50kg未満の事業者で、処理することが困難な場合、家庭ごみの収集に支障がない範囲において、有料で区の収集に出すことができます。区が発行する「事業系有料ごみ処理券」を貼付して出してください。事業活動に伴う粗大ごみは、区で収集することはできません。専門業者・廃棄物処理業者へ処理を委託してください。



<事業系有料ごみ処理券>

なお、2017（平成29）年10月1日から事業系有料ごみ処理券の料金を改定します。お手元に残った場合は、2017（平成29）年10月31日までに限って使用可能です。

<事業系有料ごみ処理券の料金表>

種類	枚数	現行の料金	改定後の料金 (2017.10.1~)
小（10リットル券）	1セット 10枚	690円	760円
中（20リットル券）		1,380円	1,520円
大（45リットル券）		3,100円	3,420円
特大（70リットル券）	1セット5枚	2,415円	2,660円

## ごみ処理券の購入

ごみ処理券は、「有料ごみ処理券取扱所」で購入することができます。



<有料ごみ処理券取扱所標識>

WEB

トップページ>くらしのガイド>自然・環境・ごみ>ごみ・リサイクル>  
粗大ごみの出し方>有料ごみ（粗大ごみ・事業系ごみ）処理券取扱所一覧



## 2-2 地球にやさしい地域社会をつくる

### 【実現に向けた考え方】

近年、地球温暖化問題においては、再生可能エネルギーの導入促進などにより、「2050（平成62）年までに温室効果ガス排出量を半減する」という低炭素社会形成の考え方が重視されています。また、2011（平成23）年3月の東日本大震災以降、節電の取組などを通じて、人々のエネルギーに対する考え方も変わりつつあります。

区では、これまでも地球温暖化防止やヒートアイランド対策のため、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組んできましたが、今後はさらに区民の皆さん一人ひとりのライフスタイルや事業活動の低炭素化により、地球にやさしい持続可能な社会づくりに取り組みます。

この取組は、重点プロジェクトテーマ3とも関連が深いため、再生可能エネルギーの普及など、中長期を見据えた施策への転換を図りながら、一層推進していきます。また、施策の推進にあたっては、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」との整合を図ります。

### <指標の評価>

😊: 目標値を達成    😊: 目標値に近づいている    😞: 目標値に近づいていない    -: 現状値を把握していない

指標項目	環境指標 取組指標	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2016 (平成28) 年度末実績値	2021 (平成33)年度 数値目標 (目指す方向)	評価
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素)※1		16	1,159 千t-CO <sub>2</sub> eq※2	1,109 千t-CO <sub>2</sub> eq (2014《平成26》 年度実績値)	1,011 千t-CO <sub>2</sub> eq※3 (2020《平成32》 年度目標値)	😊
太陽光発電システムの助成 件数(累計値)※4		22	95件	698件	増加	😊
区内街路灯のLED 設置数(累計値)		22	632基	4,919基	増加	😊
庁用車の低公害車導入台数		22	1台	2台	増加	😊
保水性舗装・遮熱性舗装の整備面積						
保水性舗装(累計値)		22	6,155m <sup>2</sup>	10,748m <sup>2</sup> ※5	増加	-
遮熱性舗装(累計値)		22	3,417m <sup>2</sup>	5,974m <sup>2</sup> ※6	増加	😊

※1 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」では、「地球温暖化対策推進法」の対象である7種類のガスのうち96%以上を占める「二酸化炭素」が対象。

※2 CO<sub>2</sub>eqは“CO<sub>2</sub>equivalent”の略。エネルギー使用量を二酸化炭素の排出係数を用いてCO<sub>2</sub>相当量に換算した値。

※3 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」の計画期間は、2020（平成32）年度まで。最新値は2014（平成26）年度の数値。出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」特別区の温室効果ガス排出量〈1990《平成2》～2014《平成26》年度〉・2017（平成29）年3月発行

※4 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費の助成額を、太陽光発電システムの助成上限額で換算した件数。

※5 2016（平成28）年度版めぐるの環境掲載値は目黒川沿線の数値のみだったため、全体の数値に訂正。

※6 保水性舗装と遮熱性舗装を隔年で実施し、2016（平成28）年度は遮熱性舗装を実施。

### 【2012（平成24）～2016（平成28）年度の成果と課題】

- ・ 温室効果ガス排出量は、1,109千t-CO<sub>2</sub>eqであり、2004（平成16）年度と比較し50千t-CO<sub>2</sub>eq減少しましたが、更なる削減に向け今後も継続した取組を行います。
- ・ 区民の皆さんの再生可能エネルギーへの関心は高く、太陽光発電システムの助成件数（累計）は、2010（平成22）年度と比較して7.3倍に増加しました。温室効果ガス排出量の削減に向け、引き続き再生可能エネルギーの普及拡大を図っていきます。
- ・ 区内街路灯のLED設置数（累計）、保水性舗装・遮熱性舗装の整備面積も5年間で着実に増加しており、今後も適切に取組を進めていきます。

## 2-2-1 低炭素ライフスタイルの普及

### 《 温室効果ガスの排出抑制などの総合的・計画的施策の推進 》

「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、削減目標や取組などについて検討し、将来像を「みんなでつくる みどりと省エネのまち めぐる」と設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー消費量の削減目標を定め、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画（第二次計画）」として改定し、区民の皆さん、事業者、区が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。

### 《 省エネ行動の提案・推進 》

省エネ行動を推進するために講座などを展開しています。

みんなで楽しく笑いながら省エネにトライする「めぐろ笑エネトライ<sup>しょう</sup>」には、18人の参加がありました。

また、区有施設において節電対策の一環として、5月1日から10月31日までの期間で室内温度を28度に設定し、軽装で仕事を行う「節電ビズ」を実施しました。

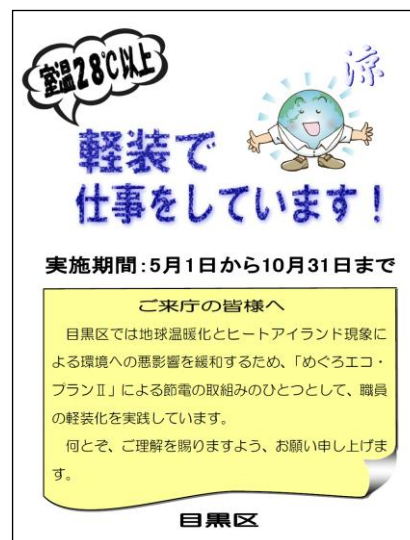
### 《 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及及び導入 》

太陽光発電システムなどの設置費を助成し、家庭における再生可能エネルギーの普及を図りました。

太陽光発電システムの助成件数が31件、家庭用燃料電池システムの助成件数が84件、家庭用蓄電システムの助成件数が5件、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器の助成件数が31件、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）の助成件数が20件、マンション共用部LED照明の助成件数が12件でした。

### 《 エコドライブの普及促進 》

エコドライブの普及を図るため、「めぐろスマートライフ」ホームページに、「しろくまフロートくんのエコドライブ」の記事を掲載し、二酸化炭素の発生を抑制し、燃費も良くなるふんわりアクセルや、早めのアクセルオフなどの「エコドライブ10のすすめ」を紹介しました。



< 節電行動の庁内周知用チラシ >



< しろくまフロートくん >

### 2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 日常生活における省エネルギーの取組のきっかけとして、家庭版めぐろグリーンアクションプログラム「めぐろ笑エネトライ<sup>しょう</sup>」を推進し、普及に努めます。
- ◇ 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及を促進させるため、引き続き設置費の助成を行います。

## 2-2-2 事業活動の低炭素化

### 《 事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり 》

環境問題について考え、省エネルギーや緑化のために具体的に行動するしくみである、めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進しました。認定会を3回開催し、更新認定が3件、中間報告が17件ありました。



<めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）（冊子）>

### 《 温室効果ガスの排出抑制などの総合的・計画的施策の推進 》

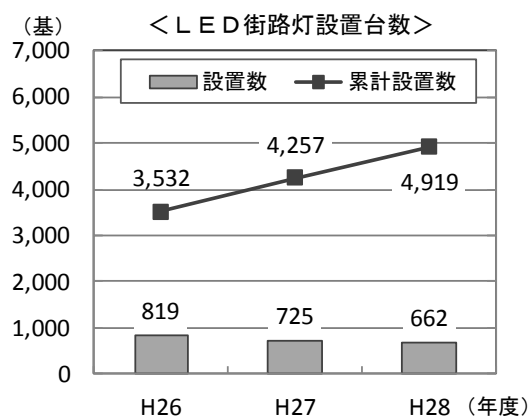
区内の大規模な事業所のひとつとして、具体的な行動を区民の皆さんや事業者にし、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくために、「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」を策定し、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量などの削減に取り組んでいます。

2012（平成24）年度を基準として、温室効果ガスの排出量は1.8%、エネルギー使用量は1.5%増加しました。

### 《 公共施設の低炭素化の推進 》

区有施設の改修・改築時に、省エネルギーに配慮した施設を推進するため、区内の小中学校5校や管刈住区センターほか7施設に、LED照明を導入しました。

また、交換時期にあわせてLEDの街路灯を662基設置し、合計で4,919基になりました。



※2016（平成28）年度版めぐろの環境、2015（平成27）年度版めぐろの環境掲載値を上記数値に訂正。

### 《 環境に配慮した事業活動の支援 》

太陽光発電の導入やエコカーの購入など、環境に配慮した設備を積極的に導入するよう、中小企業者を対象とした融資あっせんに優遇利率を適用しています。

融資あっせん実績は、太陽光発電が3件、低公害車の導入が5件でした。

#### 2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 環境への負荷の少ない商品の購入への普及・啓発を図ります。
- ◇ めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進します。
- ◇ 「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）」に基づき、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組を推進します。
- ◇ 太陽光発電の導入やエコカーの購入などを目的とした制度融資について、利子補給を上乘せすることにより、環境対策に取り組む中小企業への支援を継続します。

## 2017（平成29）年度目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成のお知らせ

区では、区内の各家庭において環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を推進するために、CO<sub>2</sub>排出量の削減に配慮した新エネルギー及び省エネルギー機器を自宅に設置される方に対して、経費の一部を助成しています。

＜助成対象機器及び対象となる機器設置時期など＞

助成対象機器	対象となる設置時期など	助成額	助成額の上限
太陽光発電システム	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	10万円※
家庭用燃料電池システム	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	5万円
家庭用蓄電システム	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	5万円
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	3万2千円
HEMS（家庭用エネルギー管理システム）	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	2万円
マンション共用部LED照明	平成29年1月1日から12月31日まで	機器本体価格の3分の1以下	12万円

※2017（平成29）年度からは、下記に該当する場合に太陽光発電システムの助成金額に加算を行います。

- ・太陽光発電システムに加えて他の助成対象機器を設置した場合、その数に応じて1万円ずつ加算
- ・太陽光発電システムを設置した住宅がネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の要件を満たす場合、5万円を加算

**WEB** 手続きの流れや助成の対象、申込方法については、区ホームページをご覧ください。  
 トップページ＞くらしのガイド＞自然・環境・ごみ＞地球温暖化対策＞  
 新エネルギー及び省エネルギー機器設置費の一部を助成します



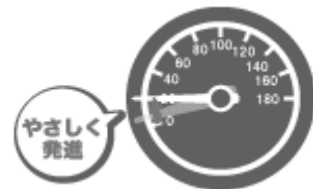
### ペンゴろうじいさんからの一言 エコドライブ10のすすめ

運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量のうち、自家用車からの排出が約半分を占めています。

ハイブリッドカーや電気自動車などが普及しつつありますが、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出削減のためには、環境に配慮した自家用車使用の促進が求められます。

（内容紹介）

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不要な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう



やさしい発進を心がけましょう



無用なアイドリングをやめましょう

**WEB** 「エコドライブ普及推進協議会」ホームページ  
 URL：http://www.ecodrive.jp



## 2-2-3 ヒートアイランド現象の緩和

### 《 ヒートアイランド対策としての緑化の推進 》

緑化は、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に大きな効果があります。「目黒区みどりの条例」に基づく緑化や緑化に対する助成を行うなど、ヒートアイランド対策としての緑化を進めました。公共施設では、新橋公衆便所、上四児童遊園、衾町公園児童交通施設、区営碑文谷四丁目アパートにおいて緑化を完了しました。



＜みどりのカーテン＞

### 《 人工排熱の低減 》

人工排熱を少しでも低減し、エアコンの力を借りないで過ごすため、打ち水やみどりのカーテンを実施しました。

打ち水は、朝、夕方の時間帯にお風呂の残り湯などを道端や庭先にまくことで、夏の暑さを和らげたり、土ほこりを防いだりする昔からの日本の風習です。路面だけでなく屋上やベランダ、日なたでも日陰でも効果があります。

8月9日に田道ふれあい館で打ち水を実施し、50人が参加しました。



＜打ち水で夏を涼しく＞

### 《 保水性舗装・遮熱性舗装の整備 》

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、遮熱性舗装を1,347㎡整備し、環境配慮型の道路整備を行いました。



＜遮熱性舗装した道路＞

### 2017（平成29）年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 「目黒区みどりの条例」に基づき、公共施設の緑化を推進します。
- ◇ 道路沿いの緑化や建築物の屋上・壁面などの緑化に対して、助成を実施します。
- ◇ 区報、区ホームページにおいて打ち水の啓発記事を掲載し、区民の皆さんに周知、啓発を行います。
- ◇ 二次利用水を使った打ち水などを行います。
- ◇ 保水性舗装・遮熱性舗装の整備を推進していきます。